【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年６月28日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　吉田　逸郎
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町２番11号
【電話番号】	06（6900）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　田中　政男
【最寄りの連絡場所】	大阪府門真市新橋町２番11号
【電話番号】	06（6900）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　田中　政男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月26日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金47円50銭

第２号議案　取締役１名選任の件

根本秀人を取締役に選任する。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給の件

退任取締役　中嶋欣治氏、沖本和人氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役　吉田逸郎氏、白川敏雄氏、今野和彦氏、森野禎之氏、前山茂氏、内藤泰史氏、田中政男氏、栄木憲和氏並びに監査役　栗原一夫氏、皆木武久氏、森野實彦氏、三村淳司氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期は各氏のそれぞれの退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第４号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末の取締役10名（うち社外取締役１名）及び監査役４名（うち社外監査役２名）に対し、総額95百万円（取締役分86百万円（うち社外取締役分３百万円）、監査役分９百万円（うち社外監査役分１百万円））の役員賞与を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第１号議案　剰余金処分の件	148,328	85	30	（注）１	可決（98.34%）
第２号議案　取締役１名選任の件	145,760	2,653	30	（注）２	可決（96.64%）
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給の件	123,700	24,712	31	（注）１	可決（82.01%）
第４号議案　役員賞与支給の件	131,019	17,393	31	（注）１	可決（86.86%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算しておりません。

以　上